八千代市保育園等転園申込書

(あて先) 八千代市子ども部長

				年 月 日	
	保護者	住所:			
		氏名:			
		電話:			
下記のとおり、保育[園等を転園したいので申込みま	<u></u>			
, ,, , , , , , , , ,	_ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _ , _	記			
現在の保育園等名					
児童氏名			生年月日		
				—————————————————————————————————————	
児 童 氏 名 	Mar. of Just		生年月日		
	第1希望			見学 済・未済	
転園希望保育園等名	第2希望			見学 済・未済	
※第5希望以降の希望園と見学の有無は、別紙	第3希望			見学 済・未済	
(様式任意)に記載して ください。	第4希望			見学 済・未済	
転 園 希 望 時 期		年	月 1 日		
転 園 希 望 理 由					
★ 兄弟姉妹一緒に転園を希望される方に伺います。 保育園等の空き状況により、同時期同一保育園等への転園が難しい場合に、次のいずれを希望しますか。番号に○をつけ					
てください。			(1) 人名英格兰		
1 全員が同じ時期(月)に同じ保育園等に転園できなければ,同時期同時転園できるまで待つ。					
1 2 1	2 別々の保育園等でも、全員が同じ時期(月)に転園できれば希望する。 ア. 希望園順位を優先する。 イ. 希望園順位が低くても同じ保育園等を優先する。				
1人だけでも転園できる場合希望する。					
3 (ア. どの子が先でも構わない。 イ. 【児童名: 】が先の転園でないと希望しない。 ※同時に利用できるとき					
ア. 希望園順位を優先する。 イ. 希望園順位が低くても同じ保育園等を優先する。					
★ 健康状況について伺います。					
アレルギーがありますか? □はい【児童名: □いいえ ある場合は具体的にご記入ください。(食物アレルギーの場合は転園を希望する保育園等にご相談ください)					
1 のの場合は共体	的にこ記入ください。(良物)	レルギーの場合に	4粒風で布呈りの休月風	寺にこ相談へたさい	
保育をする上で配慮することはありますか? □はい【児童名: 】 □いいえ					
2 2 2	() See the see of the				

★ 祖父母の状況について伺います。

祖父母の状況について記載してください。

	氏名	生年月日	住所	いずれかに○をし	てください。
父		•		同居・別居・死別	就労・疾病・介護・その他
方		•		同居・別居・死別	就労・疾病・介護・その他
母				同居・別居・死別	就労・疾病・介護・その他
方				同居・別居・死別	就労・疾病・介護・その他

★ 確認事項

すべての事項をよくお読みの上、□にチェックをつけてください。

 転園申込みは、転園希望月の属する年度間有効です。保留のまま次年度4月も保育園等の転園を希望する場合は、改めて申込みを行う必要があります。 見学必須の園については、必ず事前に見学をしてください。 □はい(分娩予定日 年月 日) 現住妊娠中の場合、転園申込みの有効期間は出産月の2か月後までとなります。 □確認しました 現住妊娠中の場合、転園申込みの有効期間は出産月の2か月後までとなります。 □確認しました 保護者が現在育児休業中の方(転園月の月末までに復職される方を除く)は転園申込みはできません。 □確認しました 人園申込みや現況届でご提出いただいた書類をもとに利用調整を行います。就労時間に変更が生じた場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いいたします。 18歳以上65歳未満の割族がいる場合は、東やかに認定変更の手続きをお願いないたします。 18歳以上65歳未満の問居者(同一敷地内二世帯住宅を含む)がいる場合、または隣接する住戸・同一アパート等に18歳以上65歳未満の割族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないことを証明する各種証明書(第)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に認定対象(・3)となります。 □確認しました 転園希望月の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降・毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。保留の場合は翌月以降・毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 「一確認しましたを転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 「一確認しましたを転園が定後は、元の園に戻ることはできません。 「一確認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 	り、この事項をよくわ説みの工、口にチェックをつけてください。		
現在、妊娠していますか?		□確認しました	
現在妊娠中の場合、転園申込みの有効期間は出産月の2か月後までとなります。 現在妊娠中の場合、転園申込みの有効期間は出産月の2か月後までとなります。 「確認しました 保護者が現在育児休業中の方(転園月の月末までに復職される方を除く)は転園申込みはできません。 入園申込みや現況届でご提出いただいた書類をもとに利用調整を行います。就労時間に変更が生じた場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いいたします。 18歳以上65歳未満の同居者(同一敷地内二世帯住宅を含む)がいる場合、または隣接する住戸・同一アパート等に18歳以上65歳未満の親族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないことを証明する各種証明書(数分証明書等)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に減点対象(-3)となります。 「確認しました 「転園希望月の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降、年間の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降、年間が可能になった場合のみ通知をいたします。 「職認しました転園が決定した場合、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 「確認しました転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 「確認しました転園か決定後は、元の園に戻ることはできません。 「確認しました転園か必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しました転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。	見学必須の園については、必ず事前に見学をしてください。	□確認しました	
保護者が現在育児休業中の方(転園月の月末までに復職される方を除く)は転園申込みはできません。 入園申込みや現況届でご提出いただいた書類をもとに利用調整を行います。就労時間に変更が生じた場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いいたします。 18歳以上65歳未満の同居者(同一敷地内二世帯住宅を含む)がいる場合、または隣接する住戸・同一アパート等に18歳以上65歳未満の親族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないことを証明する各種証明書等)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に域点対象(-3)となります。 転園希望月の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降も毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 ・ 「確認しました転園決定後は、元の園に戻ることはできません。 ・ 「確認しました・転園か決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 ・ 「確認しました・転園からで表しました・「確認しました・「ではないる」 ・ 「確認しました・「で認しました・「ではないる」 ・ 「確認しました・「ではないる」 ・ 「確認しました・「ではないる」 ・ 「確認しました・「ではないる」 ・ 「確認しました・「ではないる」 ・ 「ではいるための情になった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 ・ 「ではいるため、「の情報しました・「ではないる」 ・ 「ではいるため、「の情報しました・「の情報しました・「の情報しました・」 ・ 「ないるにはいるないるにはいるないるないる。」 ・ 「ないるないるないるないるないるないるないる」 ・ 「ではいるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるない	現在,妊娠していますか?	(分娩予定日 年 月	目)
世ん。 □作認しました □作認しました □作認しました □作認しました □作認しました □によるや現況届でご提出いただいた書類をもとに利用調整を行います。就労時間に変更が生した場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いいたします。 □を記しました □を認しました □を記しました □を認しました □を記しました □を認しました □を記しました □を	現在妊娠中の場合、転園申込みの有効期間は出産月の2か月後までとなります。	□確認しました	
じた場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いいたします。 18歳以上65歳未満の同居者(同一敷地内二世帯住宅を含む)がいる場合、または隣接する住戸・同一アパート等に18歳以上65歳未満の親族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないことを証明する各種証明書(就労証明書等)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に減点対象(-3)となります。 転園希望月の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降も毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 ・転園決定後は、元の園に戻ることはできません。 ・転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 ・転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 ・転園申込み後、市外へ転出した場合や利用中の保育園等を退園した場合、申込みは取下げとなりになました。 ・「ロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロロ		□確認しました	
同一アパート等に18歳以上65歳未満の親族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないことを証明する各種証明書(就労証明書等)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に減点対象(-3)となります。 転園希望月の前月中旬頃(4月は2月初旬)に審査結果を郵送で通知します。保留の場合は翌月以降も毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 「確認しましたを関決定後は、元の園に戻ることはできません。 「本認しましたを転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「本認しましたを転園申込み後、市外へ転出した場合や利用中の保育園等を退園した場合、申込みは取下げとなり」 「本記しました」 「本	じた場合や、保育を必要とする事由が変更になる場合は、速やかに認定変更の手続きをお願いい		
降も毎月利用調整を行い、転園が可能になった場合のみ通知をいたします。 転園が決定した場合、転園当初は新しい保育園等に慣れるための慣らし保育があります。期間中は短時間保育となります。 転園決定後は、元の園に戻ることはできません。 「確認しましたを園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 「確認しましたを園申込み後、市外へ転出した場合や利用中の保育園等を退園した場合、申込みは取下げとなり」 「な記しました	同一アパート等に18歳以上65歳未満の親族がいる場合は、利用申込み児童の保育ができないこと を証明する各種証明書(就労証明書等)が必要になります。ご提出がない場合、利用調整の際に	□確認しました	
は短時間保育となります。	. , , ,	□確認しました	
転園の必要がなくなった場合は、すみやかに子ども保育課へご連絡ください。 □確認しました 転園申込み後、市外へ転出した場合や利用中の保育園等を退園した場合、申込みは取下げとなり □ で記しました		□確認しました	
転園申込み後、市外へ転出した場合や利用中の保育園等を退園した場合、申込みは取下げとなり	転園決定後は、元の園に戻ることはできません。	□確認しました	
	転園の必要がなくなった場合は, すみやかに子ども保育課へご連絡ください。	□確認しました	
		□確認しました	

上記の事項ついて確認し, 承諾したうえで申込みます。

年 月 日

代表保護者氏名

(この欄に署名がない場合は,受付できません。)

市記入欄

基本点	調整点	計	判定日			
父				年	В	П
母				+	Л	Н

入力者	確認者